

令和2年2月28日

市内小中学校 保護者の皆様

登別市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に係る臨時休校期間延長のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、日頃から本市の学校教育に対しまして、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本市では新型コロナウイルス感染症の感染防止に備えるため、市内小中学校を3月4日まで臨時休校とすることとしておりましたが、昨日、国が開催した新型コロナウイルス感染症対策本部において、全国一斉の臨時休業を要請する方針が内閣総理大臣より示されました。

これを受け、本日、北海道教育委員会から本市教育委員会に対し、市内小中学校は春休みに入るまで、引き続き臨時休校とするよう要請があったところです。

つきましては、児童生徒の感染防止に備えるため、下記の通り市内小中学校を臨時休校としますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休校の期間 令和2年3月24日（火）まで

2 ご家庭へのお願い

- (1) 毎日、朝晩の体温の測定をし、体調のチェックをしてください。
- (2) 万が一、発熱等の風邪の症状が見られる場合、自宅で安静にするなどの健康観察を行ってください。
- (3) 次の症状がある場合は「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。
 - ① 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日間以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- (4) 上記の（3）に該当する症状がある場合や医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は、学校までご連絡ください。

3 その他

- (1) 3月2日から放課後児童クラブを開館し、子育て支援センターは相談のみ受け付けます。児童館は引き続き休館との連絡がありました（問い合わせ先:子ども家庭グループ）。
- (2) 学校から指示された学習資料に取り組んだり、自分で工夫した学習に取り組んだりするなど、家庭での学習を進めていただきますようお願いいたします。
- (3) **子供たちの健康被害を最小限に抑えるための重要な時期です。** 不要不急の外出を控えたり、人混みを避けたりするなど、子供たちの行動を見守り、基本的に自宅で過ごしていただきますよう、ご家庭での指導をお願いいたします。

[登別市教育委員会 学校教育グループ]